

平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定については、9月定例会で決算審査特別委員会を設置し、3日間の日程で審査し認定しました。

その中でいくつかの審議内容について紹介します。



決算審査特別委員会の様子

平成23年度決算

実質単年度収支(黒字)が減少するも

経常収支比率は86.2%を堅持

経常収支比率とは？

人件費・扶助費などの義務的な経常経費（固定的に支出されるお金）に地方税などの経常的な一般財源（使途が特定されず自由に使えるお金）がどの程度あてられるかで算出します。この比率が低いほど、財政構造に弾力性があることとなります。

中小企業者等事業融資資金貸付に

1億円

市内の10金融機関に預託



乳幼児（小学生未満）医療費の無料化に
1億3千600万円

小学校就学前の乳幼児のための医療費の助成を行いました。

乳幼児（小学生未満）医療費の無料化に

1億3千600万円

し、中小企業へ事業資金の融資を、貸付限度額1千万円で行いました。

プレミアム付き地域振興券発行事業に

1千万円

商業の活性化を図るために、商工会議所等が発行するプレミアム付き地域振興券「とくとく朝倉振興券」発行の補助を行いました。

甘木地区中心市街地整備事業に

4億3千620万円

「新プラン21計画」を策定後、その実現に向け平成



甘木地域センター（フレアス甘木）

20～24年度を第1期の計画期間として都市再生整備計画を策定し、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し、中心市街地活性化のための道路、公園及び甘木地域センターの整備を行いました。

太陽光発電設置補助金に

1千490万円

1Kwあたり3万円で10万円を上限に、住宅用太陽光発電設置補助を行いました。

ワンストップサービース窓口

3千万円

本庁舎1階フロア全体を整備、改装し、1ヶ所の窓口で各種手続きを受けられるワンストップ窓口サービス、平成24年1月4日から本格実施しました。

決算収支は黒字!

実質単年度収支では4億1,642万円の黒字も 地方交付税等の減少により黒字幅が減少

平成23年度 朝倉市会計別決算

区分	歳入	歳出	
一般会計	269億4,073万円	259億2,895万円	
特別会計	住宅新築資金等貸付	1,292万円	558万円
	簡易水道	466万円	466万円
	国民健康保険(事業勘定)	72億2,834万円	75億4,315万円
	国民健康保険(直診勘定)	2億7,181万円	2億7,176万円
	後期高齢者医療	7億5,014万円	7億3,205万円
	介護保険(保険事業勘定)	49億2,175万円	49億2,125万円
	介護保険(介護サービス事業勘定)	2,747万円	2,246万円
	下水道事業	17億7,627万円	17億6,766万円
	農業集落排水事業	3億5,149万円	3億5,149万円
	個別排水事業	2億2,996万円	2億2,996万円
	工業用地造成事業	35万円	35万円
	小計	155億7,520万円	158億5,040万円
合計	425億1,594万円	417億7,936万円	

※万未満切り捨てのため、計が一致していません。

【平成23年度普通会計歳入歳出決算の主な財政指標】

経常収支比率	86.2	前年度 86.4
実質公債費比率	11.1	前年度 12.1
財政力指数	0.54	前年度 0.57
基金現在高	115億6,308万円 (前年度比8億9,138万円増)	
地方債現在高	242億6,261万円 (前年度比2億5,407万円増)	

朝倉市の平成23年度決算審査特別委員会は、議長を除く19人の議員で構成され、市長から提出された決算書などについて、予算の執行が適正に行われているか慎重に審査を行いました。平成23年度の一般会計歳入決算は269億4千73万円、歳出決算は259億2千895万円となりました。平成22年度と比較して、歳入が6億

4千495万円の減、歳出が5億9千278万円の減となりました。歳入歳出差引から翌年度への繰越財源を除いた実質収支は8億6千217万円の黒字、実質単年度収支においても4億1千642万円の黒字となりました。

執行部の真剣な取り組みもあり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も86.2%と、昨年の86.4%に続き80%台が堅持されました。しかしながら、この良好な結果も国の地方財政措置や合併の優遇措置の恩恵を受けての決算です。執行部においてはこのことを十分認識し、収支均衡のとれた財政運営を進めることが責務です。



甘木朝倉圏域(朝倉市・筑前町・東峰村)が連携した事業を実施するために、ボランティアガイドの育成研修やモニターツアー等を行いました。

朝倉地域広域連携プロジェクト推進事業に160万円

施設訓練等支援、生活介護事業、施設入所支援事業、就労継続支援事業等、障がい者が日常生活や社会生活を行っていく上で必要となる様々なサービスの提供を行いました。

障害福祉サービス事業に6億6千790万円



農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図ることを目的とした、地域ぐるみでの効果の高い共同活動・向上活動について支援するために、45組織に「共同活動支援交付金」を、4組織に「向上活動支援交付金」を交付しました。

農地・水保全管理支払交付金事業に2千830万円

ふるさと人物誌作成に170万円

広報紙に掲載してきた、朝倉市出身で偉業を成した人の「ふるさと人物誌」を、1冊の本にまとめて出版しました。

Q ワンストップ窓口サービスの利便性はどうか

A アンケートの結果は概ね良好である

Q ワンストップ窓口サービスについて、市民の利便性はどうか。
また、職員の日常業務との関係はどうとらえているか。

A アンケートの結果は概ね良好となっており、市民の利便性が図られていると考えている。
職員については、担当業



Q 防災対策についての今後の見解は

A 緊急速報メール等を導入し、情報を伝えていく

Q 平成23年度に屋外拡声子局が50基増設されたが、まだ市民から聞こえづらかったという声を聞く。今後の対応についてどういった見解を持っているか。

A 増設する前より聞こえないという声は少なくなりましたが、まだ風に影響された

Q 健康増進・医療費削減への対策は

A 医師会との連携及び健康推進委員の講座等で健康増進を行いたい

Q 国民健康保険特別会計は約3億円の繰上充用を行っているが、この要因は医療費の高騰であると思う。全庁的な取り組みで健康増進を行い、医療費削減に努めるべきではないか。

A 医療費適正化計画の中でも健康課と保険年金課が連携をし、対応を行っている。特定健診の結果から本市では糖尿病が多いという



Q 不納欠損についての考えは

A 安易に不納欠損に落とすべきではないと考え、徴収に取り組む

Q 不納欠損については、きちんと納めている方々に不公平が残らないように、本来に支払能力がないのか等を含めてもと審議されるべきであり、徴収を続けるべきではないか。

A 本市では、一つ一つの案件が不納欠損として適切

Q 市長のマニフェスト達成度は

A 任期中には約束したことはほぼ全て達成したい

Q 市長のマニフェストの達成度を伺う。
23年度予算はまず市民と約束したことの第一歩目

Q 不用額が発生した理由は

A 投資的事業の執行残によるものが多い

Q 不用額が13億5千万円と非常に多い。当初予算を組んだ中での積算根拠は何だったのか。また、予定されていた事業ができなかったということもあり得るのか。不用額の要因が決算書の中で見えるように改善できないか。

A 不用額の中で一番大きいのが投資的事業である。理由の正式な分析は出来ていないが、入札残であったり、事業としてやれると判断していたものが、何らか

Q いじめ撲滅についての考えは

A いじめを見つけたときに声に出すことができ、

行動に移せるシステムの構築が必要

Q 教育上の立場として、いじめ撲滅に対してどのような考えを持っているのか。

A いじめをなくすためにカウンセラーやアドバイザーといった制度を作っている。学校が調査したアンケートを教育委員会でも分析した結果、いじめられている人は本当に困っているというのは当然だが、いじめてしまった人も困っている、そして何よりも、いじめを傍観していた人も、悔やみの言葉をたくさん書いていたということである。こういった気持ちを持った子どもたちが、本当にいじめをなくすために動ける状況を作ることが大事である。いじている子ども、いじめられている子どもをいかに早く見つけ出すかと共に、傍観者である子どもがいじめを見つけたときに声に出し、行動に移せるシ



ステムを構築する必要があり。いじめられている子どもを助けると同時に、いじめを撲滅するためにも、みんなで声を上げることで、きる状況を創り出していきたい。

Q 後期高齢者医療事業費の増加にある背景と対策は

A 県とも協議をし、

医療費の適正化を図りたい

Q 後期高齢者医療事業費が昨年より5千万円ほど伸びている。その背景と対策について伺う。

A 平成20年度に後期高齢者医療制度が開始されて以降、平成23年度まで医療費が全国1位なのが福岡県である。県の医療機関数、病床数、医師数等の医療体制の充実が、他の道府県に比べて医療にかかりやすい環境にある。高齢者の単

A 県とも協議をし、

世帯が他県に比べて非常に多く、家庭の看護力、介護力不足ということから医療機関に依存する傾向が生じているという分析がある。県内60市町村が広域連合に加入し、啓発を含め医療費の適正化を図っている。今後とも県と協議をし、本市においても医療費の適正化を進めていきたい。

Q 国の経済対策が終了した後の財政状況の見通しは

A 将来的な負担を考え、長期的な財政計画を立てたい

Q 国の経済対策や交付税措置等があつてこそその大型予算であり、基金への積み立ても出来ている。将来、国の支援が無くなった場合を想定すると、非常に厳しい財政状況になるのではないか。また、今後は地方税

対策にも取り組んでいくべきではないか。

A 将来的な負担を考え、減債基金に積み立てを行い、起債の償還が増えてきたときはそれに充てるなど、長期的な財政計画を立てて執行していく。また、

平成19年度の税源移譲により、市税の中に組み入れられ、市税の中に組み入れられ、市税の中

A 将来的な負担を考え、減債基金に積み立てを行い、起債の償還が増えてきたときはそれに充てるなど、長期的な財政計画を立てて執行していく。また、

Q 朝農跡地の境界確定業務とは

A 跡地外周部分の境界確定作業である

A 朝農跡地の境界確定業務が700万円ほど上がっているが、作業はすべて終了したの。



Q 朝農跡地の境界確定業務が700万円ほど上がっているが、作業はすべて終了したの。

A 跡地外周部分の境界確定作業を行った。外周の境界確定作業は終了した。

Q 給食費の未納により

給食の質が落ちてないか

A 質の低下にならないよう心掛けている

Q 給食費の未納が増えていくが、そのことよ

A 市の栄養士が献立を考

ないように心掛けている。野菜等の価格高騰でメニューの調整が必要な場合は、デザート減らしたりして対応している。

